ではかずきょうな、利根川上流ダム群再編、川上ダムに関する 国土交通省の対応方針について

ダム名等	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策の あり方に関する有識者会議」	国土交通省
		対応 方針等	その理由等	のり方に関する行政有云議」 委員の意見	の対応方針
霞ヶ浦導水	関東地整	継続	コスト、実現性 等から現計画案 (霞ヶ浦導水案) が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した 「共通的な考え方」に沿って 検討されたものであると理解 できる	継続
利根川上流ダム群再編	関東地整	中止	利根川市 川策川 東川 東北 東海 は 東京	中間とりまとめ ^{**1} についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方 ^{**2} に沿って検討されたものであると理解できる	中止 (平成26年度を もって中止)
川上ダム	近畿地整・水資源機構	継続	総合的な評価に おいて、現計画案 (川上ダム案) が 優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した 「共通的な考え方」に沿って 検討されたものであると理解 できる	継続

^{※1 「}今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

^{※2} 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、 従来からの手法等によって検討を行うことができる。